

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団忠岡水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和4年9月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
忠岡 第65号	有限会社福西住宅設備 福西 弘樹	泉大津市千原町1丁目5番11号	令和4年9月16日	令和9年9月29日
忠岡 第79号	株式会社晶設備 竹葉 秀輝	岸和田市西之内町9番14号	令和4年9月16日	令和9年9月29日
忠岡 第80号	ショウケン工業株式会社 橋本 匡剛	阪南市舞3丁目16-12	令和4年9月16日	令和9年9月29日
忠岡 第81号	ミカド設備工業株式会社 三田 伸	高石市東羽衣5-28-12	令和4年9月16日	令和9年9月29日
忠岡 第86号	有限会社幸伸設備工業 辻本 幸司	貝塚市澤917-5	令和4年9月16日	令和9年9月29日